

国官技第 456 号  
令和 8 年 2 月 27 日

各地方整備局長 殿  
北海道開発局長 殿  
国土技術政策総合研究所長 殿

国土交通省  
大臣官房 技術審議官  
(公印省略)

「施工パッケージ型積算基準」の改定について

「施工パッケージ型積算方式の試行について」(平成 24 年 3 月 30 日付け国官技第 360 号)の試行実施要領 第 3 本方式における留意点 1. 積算の「施工パッケージ型積算基準」を別紙のとおり改定し、施行することとしたので通知する。

附則

本通知は、令和 8 年 4 月 1 日以降に入札書提出期限日を設定している工事から適用する。